

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

香川県内海町

2 構造改革特別区域の名称

小豆島・内海町オリーブ振興特区

3 構造改革特別区域の範囲

内海町の全域

4 構造改革特別区域の特性

本町は香川県の北端にある小豆島に位置し、面積61.53平方キロ、人口約一万二千人の町で、日本での“オリーブ栽培発祥の地”として知られている。

基幹産業は、醤油、佃煮を中心とする食品産業や日本三大渓谷美の一つに数えられる寒霞渓、オリーブ公園等の観光業であるが、国内需要の冷え込み、価格競争の激化、余暇活動の多様化等により厳しい状況が続いている。

このような状況の中、小豆島の貴重な地域資源であるオリーブを活用して「農業、食品産業、観光業の活性化」を図るべく数年前より振興策に取り組んでいるが、過疎化、高齢化、後継者不足等により農業離れが急激に進み、農業サイドでの栽培面積の大幅な拡大は望めない現状である。

(参考)

高齢化と農家の現状

本町の高齢化率は平成14年10月1日現在30.9%となっており、前年に比べ0.9%の増となっている。

世帯数は約4,900世帯で、うち275戸が農家であるが、自給的農家が197戸もあり、専業農家は27戸となっているが専従者の高齢化が著しい。

農地の利用状況

本町の農地面積は436haであり、このうち急傾斜地等非効率的な農地を

除く 276 ha が農用地として指定されている。

現状での耕作面積は 155 ha で、農用地内においても 121 ha が遊休農地、耕作放棄地となっている。

5 構造改革特別区域計画の意義

本町の農業は平坦地が少なく、農地が狭小であるという地形的要因により、農家 1 戸当たりの経営耕作面積は県平均の 50% と零細な経営形態である。

さらに、現在の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化の進行や後継者の減少など、非常に厳しいものがある。

また、本町の主要産業が労働集約型の食品工業であることもあいまって、農業離れが急速に進み、遊休農地が増加している中で、農業サイドでの栽培者の確保が困難になってきている。

一方、近年は食生活の多様化や消費者ニーズの変化からオリーブ加工品の需要が急増しているが、国産オリーブ果実の絶対量が不足しており、増産を望む声が強い。

このような状況を踏まえ、小豆島の貴重な地域資源であるオリーブの栽培促進を本町の新たな主要施策としているが、農業サイドでの栽培者の確保が困難になってきており、このため農地法の特例を活用し、施策に賛同する企業と農業との連携を核として遊休農地の有効利用と果実の増産を図る。

併せて、加工業や住民参加のグリーンツーリズム等観光業へも波及させるよう取り組みを発展的に進める。

構造改革特区により「オリーブの島づくり」が行政、住民、企業等の協働により実現される。

6 構造改革特別区域計画の目標

本町では、小豆島の特産物であり、香川県の県花・県木、本町の町花・町木でもあるオリーブを核として「農業・食品産業・観光業」等の活性化を図り、名実ともに「オリーブの島」、また「住んでよく訪ねてよいまち」を目指している。

小豆島におけるオリーブ栽培は明治 41 年（1908 年）に当時の農商務省が、三重県、香川県、鹿児島県の 3 県を指定して、試作したのが始まりとされ、瀬戸内式気候でオリーブの栽培に適した小豆島のみが経済栽培に成功して以来、5 年後の平成 20 年（2008 年）には 100 周年を迎えることから、今

後5年間に植栽本数で2万本、栽培面積で20ヘクタールの増産目標を掲げている。

このうちの約3割については、農地法の特例特区による会社法人が遊休農地での栽培を推進し、遊休農地の解消と加工原材料の安定確保を目指すとともに、加工サイドの企業自らが栽培意欲を示すことにより、よりいっそうの栽培の普及と加工販売の促進、増殖による景観形成及び環境美化につなげる。

また、関連事業として苗木の助成、収穫を応援するボランティア組織の設立・支援、遊休農地の再整備、栽培講習等を実施するとともに、新しく共同の加工場を建設して新漬けやオリーブオイルだけでなく、化粧品、ハンドクリーム等を製造するなどし「オリーブ産業」の早期実現を目指す。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

企業がオリーブ栽培を通じて、自ら農業に参入することにより、過去の輸入自由化により価格が暴落したことによる収益性を疑問視している農家等の栽培意欲が向上するとともに遊休農地の解消が図れる。。

オリーブは経済的な収量が確保されるまでに4～5年の育成期間が必要だが、平成20年には約140トンの収穫原料を加工に振り向け、加工サイドでは塩漬けオリーブ、オイルだけでなく、小豆島産オリーブを使った新しい加工商品を開発することにより、消費者に喜ばれる需要が喚起できる。

観光面においても、オリーブの増殖による景観形成や環境美化により「オリーブの島」として、観光客にもアピールができ、収穫・搾油等の体験学習を取り入れたグリーンツーリズムの導入等、滞在型観光の推進も図れるので、総合的な経済効果として、平成20年には農業で1億円、加工業で2億円、観光業で1億円を見込んでいる。

8 特定事業の名称

地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付事業(1001)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

オリーブ振興事業（事業費 町10/10）

（オリーブを活用して産業の活性化を図るべく町独自の事業で、栽培管理指導、学校農園の維持管理指導、農協の部会への助成、地元企業がオリーブ等の農産物を活用した小豆島のイメージアップにつながる高付加価値型食品及び健康・安全志向型高機能食品の開発への協力等をおこなう。）

多彩な園芸産地等育成推進事業（事業費 県1/2・町1/2）

（園芸作物等についての多様化するニーズを的確に捉えながら段階的に産地の育成を図り、地域の立地条件や技術を生かした総合的な生産流通対策を講ずることにより、園芸産地等の生産性の向上と合理的な流通販売体制の確立を図るとともに、担い手の育成や農地、園地の流動化を促進し、個性のある多彩な園芸産地等を育成するため、本町ではオリーブを植栽するために遊休農地の再整備や灌水施設の整備を実施する。）

特定農山村総合支援事業（事業費 国1/3・県1/3・町1/3）

（特定農山村地域における農林業等の活性化のため、国、県の補助を受け各自治体が高収益・高付加価値型農業の展開等に向けて行う新規作物の導入試験、消費者への産地直接販売体制の整備などの実践的なソフト活動の計画的な実施のために必要な基金を造成し、本町では今後5年間にオリーブ苗木の助成による作物の定着化、特産品としての販売する新商品の開発、体験交流等を実施することにより地域の活性化を図るものである。）

別紙

1 特定事業の名称

番号：1001

名称：地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の
特定法人への貸付け事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

（貸し手） 内海町

（借り手） 特区内の企業

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区計画認定の日

4 特定事業の内容

内海町では、小豆島の特産物であり香川県の県花・県木でもあるオリーブを核として「農業・食品産業・観光業の活性化」を図るべく町内でのオリーブ栽培を奨励しているが、過疎化・担い手の高齢化による農業離れが著しく、農業サイドでの栽培者確保が困難となってきた。

このような中、小豆島での貴重な地域資源であるオリーブの栽培を本町の施策に賛同する加工サイドの企業自らが、平成15年度より町内の遊休農地で栽培面積を拡大しながらオリーブ栽培に取り組み、小豆島産オリーブの果実、葉等の原材料の確保と遊休農地の有効活用を図る。

5 当該規制の特例措置の内容

内海町では地場産業の醤油・佃煮に続く第3の産業として「オリーブ産業」を興すべく、5年前より町民に栽培を呼びかけ、これまでに約10,000本が植栽されたが、本町の人口は昭和22年の22,132人をピークに減少を続け平成12年には12,614人(57%)にまで減少し過疎化が進んでいる。

また、65歳以上の高齢化率は平成14年10月では30.9%と高齢化も急速に進んでいる。第1次産業である農業も農家数は昭和35年の1,915戸から平成12年には275戸となり、40年間に86%の減少となっており、高齢化率も43%と高い。

一方、平成13年度末での農地面積は436haであるが、耕作されている

のは155haしかなく、64%の281haが遊休地となっており、最近では耕作条件の不利な山間部だけでなく、住宅地周辺まで荒廃した農地が広がってきている。

このような状況下では農業サイドだけでのオリーブ増殖・増産には限界があり、町民個々だけでなく、自治会・グループ・企業等での植栽者の確保が出来ないか町内のオリーブの振興推進団体である「内海町オリーブの里づくり協会」を中心に検討中であったが、今回の「構造改革特別区域法」により会社法人が貸し付け農地での営農が認められれば、本町の「オリーブによるまちづくり」を目指す地域振興策に貢献してもらえるので是非実施したい。